

平成22年3月25日

横須賀市議会議長 山下 薫 様

提出者	横須賀市議会議員	山本文夫
賛成者	横須賀市議会議員	板橋 衛
	同	原田章弘
	同	井坂新哉
	同	瀧川君枝
	同	藤野英明

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第8条第1項の規定により提出します。

記

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出について

意見書案第 4 号

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の NPT 再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出について
地方自治法第 99 条の規定により、衆議院議長、参議院議長、総理大臣、総務大臣、外務大臣、防衛大臣に対し、次のとおり意見書を提出する。

平成 22 年 3 月 25 日提出

横須賀市議会議員 山本文夫

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の NPT 再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

我が国は世界で唯一の被爆国である。本市議会は、核兵器の廃絶と軍縮を求めて、昭和 59 年に「核兵器廃絶平和都市」となることを決議し、その趣旨に沿い、核実験が行われるたびに抗議し、行動してきた。

昨年 4 月、オバマ米大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、米ロによる第一次戦略兵器削減条約（START I）の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理大臣の核兵器廃絶の先頭に立つという決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成での採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速している。

こうした歴史的な流れをさらに確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を初め、各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要がある。

よって国におかれては、速やかに下記事項の実現に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、被爆 65 周年を迎える 2010 年に開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議に向けて、実効ある核兵器の廃絶の合意がなされるよう、核軍縮・不拡散外交に強力に取り組むこと。
- 2 核拡散防止条約（NPT）の遵守及び加盟促進、包括的核実験禁止条約（CTBT）早期発効、核実験モラトリアムの継続、兵器用核分裂性物質生産禁止条約（カットオフ）の交渉開始と早期妥結に全力で取り組むこと。
- 3 政府は、国是である非核三原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する 2020 年度までに核兵器の廃絶を目指す「2020 ビジョン」を支持し、その実現に向けて取り組むこと。
以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

（提案理由）

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の NPT 再検討会議での採択に向けた取り組みを求めるため。